

これからの福生市における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型コロナウイルスによる感染症に対する対策方針（令和2年3月16日決定。同月25日変更）」に基づくものとなるが、国、東京都等の方針等に従い、今後の対応については、次のとおりとする。

1 市が主催又は共催するイベント等について

国、東京都等が発した方針を踏まえ、令和2年2月26日に決定した「新型コロナウイルスによる感染症に対する市が主催するイベント等に関する取扱方針」について、その適用期間を「令和2年4月12日（日）まで」を「令和2年5月6日（水）まで」に変更し、対応を延長する。

なお、同方針の適用期間後においても、同方針の趣旨に鑑み、その影響等を勘案し、イベント等（実行委員会が主催を含む。）の開催の可否を決定するものとする。

2 市内小・中学校の対応について

(1) 小・中学校は、臨時休業対応

令和2年度からの市立小・中学校については、東京都の方針等に鑑み、春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日（水）まで臨時休業とする。ただし、学級編成の発表、教科書等の配布その他の連絡業務のため、登校日を設けるものとする。

※登校日は、4月中に週一回程度設け、休業中の課題（学習）や連絡等に充てるものとする。

※登校日は、新型コロナウイルスの感染を防ぐことができる限りの措置を講じるものとする。

(2) 入学式・始業式について

ア 入学式

(ア) 小学校 令和2年4月6日（月）

(イ) 中学校 令和2年4月7日（火）

※入学式の参列者については、教職員、新入生とその保護者（2名以内）とする。

※来賓は参加せず、教育委員会告示も行わない。また、祝電は掲示のみとする。

イ 始業式

(ア) 小学校 令和2年4月6日（月）

(イ) 中学校 令和2年4月6日（月）

(3) ふっさっ子の広場について

ふっさっ子の広場については、土日祝日を除く令和2年5月1日（金）まで、次のとおりの臨時的な運営、開室を行う。

開室時間：午後1時から午後6時まで

※午後5時15分から6時までは、原則お迎えが必要

(4) 各小学校における自習等の対応について

家庭での安全の確保ができない児童においては、各小学校において自習等の対応をする。

開始日：令和2年4月7日（火）から令和2年5月1日（金）まで

※土日祝日を除く平日

時間：午前8時30分から正午までの間

※感染防止対策（利用する際の検温結果を記載したカードの持参とマスクの着用 等）の措置を講じるものとする。

3 学童クラブ等について

(1) 学童クラブ

市内小学校の休校に伴い、学童クラブについては、令和2年3月末まで実施していたとおりの運営とする。

対応時間 午前8時30分から午後7時まで

※上記期間中は、朝延長（午前8時から午前8時30分まで、一部のクラブは午前7時30分から午前8時30分まで）及び一部の夜延長（午後7時から午後8時まで）は行わない（土曜、春休み期間中も含む。）。

※緊急対応による人員確保の観点から、朝延長及び一部の夜延長は行わない。

(2) 児童館

田園児童館、熊川児童館、武蔵野台児童館の3館については、令和2年5月6日（水）まで、休館を延長する。

(3) 保育園

保育園は、通常とおりの運営とする。

4 市の業務・公共施設の対応について

(1) 市役所・保健センターの時間外開庁（水曜日の夜間・土曜日）の休業の延長

市役所・保健センターの「時間外開庁」についても、令和2年5月6日（水）まで、休業を延長する。

(2) 公共施設等の対応について

次の表のとおり、令和2年5月6日（水）まで、公共施設等については、休館等の対応とする。ただし、新型コロナウイルス感染防止のための十分な措置がとられ、感染するおそれがないと判断する場合には、利用時間縮小等の措置を講じ、開館することができる。

休館区分	施設区分	施設名	備考
全館休館	屋内体育施設	中央体育館 熊川地域体育館 福生地域体育館	対応の延長

休館区分	施設区分	施設名	備考
	市民会館・公民館	市民会館 公民館 松林会館 白梅会館	令和2年4月7日(火) から令和2年5月6日 (水)まで休館
	地域会館	わかぎり会館 わかたけ会館 扶桑会館 かえで会館 田園会館 さくら会館 松林会館 白梅会館	令和2年4月7日(火) から令和2年5月6日 (水)まで休館
	その他の施設	福東会館 輝き市民サポートセンター プチギャラリー 福庵 旧ヤマジュウ田村家住宅 ふれあいひろば 子育て地域活動室 郷土資料室 防災食育センター(施設見学)	令和2年4月7日(火) から令和2年5月6日 (水)まで休館
一部開館等	その他の施設	福祉センター	対応の延長
		まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ	サイクルシェアリングについては、会員登録している者の貸出可
	図書館	中央図書館 わかぎり図書館 わかたけ図書館 武蔵野台図書館	対応の延長 カウンター以外のスペースは閉鎖するため、図書等の貸出は予約(電話・インターネット)の受付のみ。(返却については、図書のほか、CD、DVD、カセットテープも含めて可能)。また、夜間開館は実施しない。
	学校開放	小・中学校	対応の延長 校庭のみ開放。(体育館、校舎の開放はしない。)
	屋外体育施設	野球場	トイレ以外の更衣室、シ

休館区分	施設区分	施設名	備考
		グラウンド ネット多摩S & Dフィールド (市営競技場) テニスコート	シャワー室などの屋内施設の使用は、令和2年5月6日(水)まで使用できない。

5 今後の対応について

(1) 感染者が市内に発生した場合の対応について

市内学校、保育園その他の公共施設に係る者が感染した場合において、濃厚接触者の有無等、更なる感染拡大のおそれがある状況にあるときは、その影響の度合いを勘案し、速やかに、休業その他の感染防止に資する対応をとり、感染の拡大を防ぐための措置を講じるものとする。

(2) その他

上記1から4までの事項については、現時点における対応であるが、今後の状況により、市民の健康の確保、感染の拡大を防ぐことを前提として、国、東京都等の方針や市内における感染状況等を踏まえ、柔軟に対応するものとする。